

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成25年3月19日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開発行為 を行う土 地の所在 地	開発行為 の目的	土地の面積			開発行為 の工期	開発行為 の許可年 月日
				開発事業 区域の土 地の面積	開発行為 をしよう とする森 林の土地 の面積	開発行為 に係る森 林の土地 の面積		
株式会社河金 組 代表取締役 勇 年幸	東伯郡北 栄町上種 85-8	東伯郡北 栄町上種 地内	産業廃棄 物の処分 場(埋立)	4.6176ヘ クタール	4.4468ヘ クタール	2.6596ヘ クタール	平成25年 3月7日 から平成 30年3月 6日まで	平成25年 3月7日